くらしインフォメーション

募集

「はがき歌」全国コンテスト

■**形式**　▽「短歌（五七五七七）」形式の便り（短歌形式なら31文字に限りません）▽ひらがな、漢字及びカタカナ（難読文字にはふりがなをつける）

■**内容**　だれかに想いを伝えるもの（近況報告、ラブレター、見舞い、お礼、おわび等）

■**応募方法**　はがきに縦書きで、作品とそのあて先（父へ、母へ、友へ等「○○へ」と前書きをする）を書き、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記して、応募してください。※はがき1通に1作品。1人何通でも応募できます。※FAX、Eメールでも受け付けます。

■**締め切り**　11月9日（金）（当日消印有効）

■**応募先・問い合わせ**
〒790－0857、松山市道後公園1－30、松山市立子規記念博物館内、「はがき歌」全国コンテスト係（☎931－5566、FAX934－3416、http://www.city.matsuyama.ehime.jp/sikihaku/）

イベント

スポーツデイキャンプIN双海町

■**日時**　11月10日（土）、9時30分～16時

■**場所**　ふたみ潮風ふれあい公園
※潮風ふれあいの館前に現地集合・解散

■**内容**　仲間づくり・レクテニス・野外クッキング

■**参加費**　1，300円（保険・食事代・施設利用料）

■**対象者**　小学校2年生～

■**定員**　先着20人

■**申し込み**　10月20日（土）までに児童館へお申し込みください。

■**問い合わせ**　伊予市児童館あすなろ（☎983－5655）

ピティナ・ピアノステップ

ピアノ学習の継続、向上、個性を応援する、初心者から専門志向の方まで、だれでも参加できるアドバイス付きの公開ステージです。子どもから大人までたくさんの方が演奏されます。ぜひ、聴きに来てください。

■**日時**　10月21日（日）、10時30分～

■**会場**　伊予市市民会館大ホール

「トークコンサート」同時開催
ステップアドバイザーの先生方による各15分ずつのコンサートです。

■**入場料**　無料

■**問い合わせ**　ピティナ伊予しおさいステーション（☎983－4650）

お知らせ

「マザーズサロン」開設

ハローワークプラザ松山では、子育てをしながら就職を希望している方に対して、子ども連れでも気軽に相談できる「マザーズサロン」をオープンしています。仕事と家庭の両立について悩みをお持ちの方は、気軽にご相談ください。

■**利用時間**
○平日　8時30分～17時15分
○土曜日　10時～17時

■**対象**　○子育て中で、早期に就職を希望される方（お母さんだけでなく、お父さんでも気軽に相談ができます。）○子育てとの両立のため転職を希望する在職者で、早期の転職の意志が明確な方など

■**問い合わせ**　ハローワークプラザ松山（ハローワーク松山湊町職業紹介分室、松山市湊町3丁目4番地6、銀天街ショッピングビルGET！4階、☎913－7410）

高松国税局税務相談室（松山分室）からのお知らせ

電話相談センター開設

平成19年11月1日から、税務署の代表電話番号に電話をかけると、自動音声案内により、国税に関する一般的な相談は電話相談センターへ、税務署への個別の要件は税務署へつながります。（電話相談センターにつながった場合も、税務署までの通話料金で利用できます。）また、税務相談室松山分室は、電話相談センターに移行して、電話による一般的な相談のみ行いますので、面接相談を希望される方は最寄りの税務署をご利用ください。

■**問い合わせ**　松山税務署（☎941－9121）

無料行政相談

10月15日（月）～21日（日）は「秋の行政相談週間」

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、行政相談所を開設します。お気軽にご利用ください。なお、相談は無料で、秘密は固く守られます。

■**相談内容**　年金、医療保険、社会福祉、交通安全、雇用・労災保険、登記、道路、生活衛生、消費者保護、窓口サービスなど

■**日時・場所・担当**
【本庁地区】10月19日（金）、10時～15時・聖集会所・生野勝さん
【中山地区】10月19日（金）、10時～15時・なかやま農業総合センター・仙波道淳さん
▽毎月の定例相談も実施します
10月10日（水）、10時～15時・仙波道淳さん方（☎967－1020）
【双海地区】11月3日（土）、10時～15時・下灘コミュニティセンター・山口隆義さん
▽毎月の定例相談も実施します
10月9日（火）、9時～15時・山口隆義さん方（☎987－0630）

高齢者・障害のある人の人権問題に関する12時間電話相談開設

■**日時**　10月16日（火）、9時～21時

■**相談内容**　高齢者・障害のある人の扶養、介護、独居、社会参加等高齢者・障害のある人の人権問題に関するあらゆる相談（予約不要・無料・秘密厳守）

■**相談電話番号**　フリーコール0120－025－550
※携帯電話からの相談も可能

■**相談担当者**　人権擁護委員（弁護士資格を有する者含む）、法務局職員

■**主催**　松山地方法務局、愛媛県人権擁護委員連合会

■**問い合わせ**　松山地方法務局人権擁護課（☎932－0888、内線382）

大事な契約や遺言などは公正証書に

10月1日（月）～7日（日）は「公証週間」

公証役場をご存じですか。公証役場では、当事者の依頼により、金銭の貸借、不動産の売買・賃貸、損害賠償や慰謝料の支払いなど各種の契約書（公正証書）を作成しています。

公正証書には、判決書と同様に、差押えや取立ての効力があります。遺言書も公証役場で作成しておくと、家庭裁判所の検認という手続きを受けることなく効力が認められます。そのほか、会社の設立のための定款や私署証書の認証、確定日付の付与などの事務を行っています。

法律行為の確実を期すためには、公正証書を作成したり、認証を受けることをお勧めします。公証役場では、いつでも公正証書に関しての法律相談を無料で行っています。ぜひ、ご利用ください。

■**問い合わせ**　松山合同公証役場（〒790－0002、松山市二番町1－11－5、☎941－3871）

行政書士による無料相談

■**日時**　10月29日（月）、9時30分～16時30分

■**場所**　松山市役所本館11階

■**相談内容**　建設業許可、農地転用許可などの官公署への各種許認可手続、会社・法人設立、相続・遺言関係などの書類作成、手続に関する相談

■**料金**　無料

■**問い合わせ**　愛媛県行政書士会（☎946－1444）

10月は労働保険適用促進月間

「社員の安心を守るのは、社長の責任であり社会の義務です。」

労働者を1人でも雇っている事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。厚生労働省では、10月を「労働保険適用促進月間」と定め、全国的に労働保険の加入促進に努めています。

■**問い合わせ**　愛媛労働局労働保険徴収室（☎935－5202）

松山都市圏交通実態調査にご協力ください

10月中旬～11月下旬にかけて、松山都市圏（伊予市、松山市、東温市、松前町、砥部町）を対象にした交通実態調査を行います。調査は、個人情報の保護に十分配慮して実施しますので、ご協力をお願いいたします。

■**調査対象**　松山都市圏で無作為に選ばれた約18,000世帯、約40,000人（5歳以上）

■**主な内容**　人の1日の動き等（無記名）

■**調査方法**　身分証明書を携帯した調査員が、対象世帯を訪問し、調査票の記入を依頼します。なお、調査票は後日調査員が回収します。

■**問い合わせ**　松山市都市整備部総合交通課（☎948－6846）

各種相談

相談無料、秘密厳守

《無料人権相談》
○日時・場所　10月9日（火）、10：00～15：00　市民会館3階和室

《心配ごと相談》
○日時・場所　13：30～16：00（祝日と年末年始は除く）社会福祉協議会各事務所
伊予事務所　毎週水曜日
中山事務所　毎月第2木曜日
双海事務所　毎月第2水曜日
○弁護士相談日時・場所（要予約）
10月3日（水）、17日（水）、13：30～16：00、社会福祉協議会伊予事務所

《家庭児童相談室》
○日時　土・日曜日、祝日、年末年始を除く毎日、8：30～17：00
○相談先　伊予市福祉課内家庭相談員（☎982－1111、内線552）

《女性のための相談》
○日時　一般相談／火～金曜日、来所8：30～16：30、電話8：30～17：30、土・日曜日、8：30～16：30、心理カウンセリング／第1～第4木曜日、13：00～17：00、法律相談／第1～第4木曜日、13：30～15：30（月曜・祝日・年末年始は休館）
○場所　愛媛県女性総合センター（松山市山越町450、☎926－1644）

《在宅介護支援センター24時間相談》
年中無休、24時間体制で在宅寝たきり高齢者などの介護者の電話相談に応じます。
○相談先　社会福祉協議会伊予事務所☎983－6224、伊予あいじゅ☎982－6668、森の園☎982－7474、なかやま幸梅園☎967－0300、双海夕なぎ荘☎986－0131
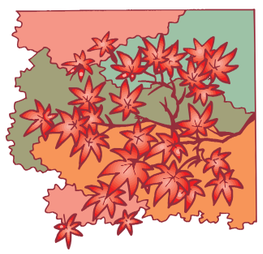
《不動産相談》
○日時　毎月10日（土・日曜日、祝日の場合は翌日）、13：00～15：00
○場所　ふるさと創生館
○相談先　宅建協会伊予支部